

訂正表

以下のとおりお詫びして訂正いたします。

箇所	誤	正
「身近な税金の知識」 P.25 ワンポイントアドバイス 上から3つ目	スイッチ OTC 医薬品とは、風邪薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬などを指します。これら<u>以外に</u>特定健康診査（メタボ検診）、健康診査（人間ドッグ）、予防接種、定期健康診断（事業主検診）、がん検診なども対象になります。	スイッチ OTC 医薬品とは、風邪薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬などを指します。これら<u>について控除を受けるには、</u>特定健康診査（メタボ検診）、健康診査（人間ドッグ）、予防接種、定期健康診断（事業主検診）、がん検診など<u>一定の取り組みを行っていることが前提となります。</u>